連合福島スポット情報

連合福島

575号　2015年12月18日　発行　福島市仲間町4-8　連合福島　組織広報局

2016春季生活闘争討論集会

STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現!

底上げ・底支え・格差圧縮・処遇改善

～今までとは違う本気度を全員が発揮しよう～

主催者を代表して挨拶する今泉裕連合福島会長

連合福島は１２月１２日（土）福島市の福島グリーンパレスにおいて、各構成組織や加盟組織の代表者など約１８０名が出席し、「２０１６春季生活闘争討論集会」を開催した。

主催者を代表して冒頭、今泉裕連合福島会長は「日本において非正規労働者の増加が貧困を増幅し格差問題を生み、人口減少と相まって社会形成の構築を阻害している。時代の要請のなかで今までの働き方と、これからの働き方の在り方が変わって来ており、労働者の権利の保護をどのようにして行くかが問われている。２０１６春季生活闘争は総ての労働者と生活者のための闘争であり、将来に亘り春闘が『国民春闘』として位置づけられるための転換点にしたい。そのためにも底上げ・底支え・格差圧縮、更には処遇の改善を強く求め、今までとは違う本気度を全員が発揮して、春闘勝利に向け、全力で闘うことを誓い合い共に頑張ろう。」と挨拶した。

ご講演頂いた連合大久保暁子総合労働局長

討論集会では連合本部から大久保暁子総合労働局長にお越し頂き、連合２０１６春季生活闘争方針について講演を頂いた。大久保局長は「２０１６春闘は数字が全ての春闘ではなく、それ以外の部分にも目を向けて欲しい。各構成組織は連合の本部方針に沿った形で要求を決定するが、要求内容がどのような根拠に基づいて組み立てられているのが大変重要である。」と話された。

真剣に傾聴する参加者の皆さん

今次春闘の基本的な考え方では、すべての構成組織は月例賃金にこだわる闘いを進め、賃金要求水準は２％を基準とし、賃金カーブ維持相当分をふくめ４％程度とする。また企業内最低賃金を産業の公正基準を担保するに相応しい水準で要求し、協定をはかる。その他、闘いの進め方等、闘争の要旨について一通り説明を頂き、討論集会は閉会となった。

なお、連合福島２０１６春季生活闘争方針は来年２月の執行委員会で確認予定となっている。